

(条例) 様式第2 (第9条関係)

政 務 活 動 費 成 果 報 告 書

8 年 3 月 3 0 日

犬 山 市 議 会
議 長 大 澤 秀 教 様

議員名 玉置ゆきや

下記のとおり、会派視察の成果を報告いたします。

(1) 年 月 日	8 年 3 月 3 0 日 (月) ~ 8 年 3 月 3 0 日 (月) (泊 日)
(2) 場 所	国会 国交省レクチャー
(3) 形 態	会派 (創犬会) : その他 ()
(4) 内 容	視察項目 かわまちづくり支援制度について
	「かわまちづくり」で実現できる2つの観点
	地域の活性化と地域ブランドの向上、主役は自治体
	概ね5年で計画から実施、早い時間軸で進んでいる。
	元々、川沿いにある公園などの拡充をする場合が着手しやすい。堤防の安全に利用する計画であり、各々の協議体でしっかり議論が必要である。
	全国的のも鉄道事業者が協議体の中心となる事がある。
	河川法は様々な縛りがあり、許可が重要。
(5) 成 果 ・ 提 言	全国的な「かわまちづくり」では5年で計画、実施までとなっておりスピード感をもって取り組む必要がある。
	今ある、ポテンシャルをどう生かしながら、計画を進めるかが大きな鍵となる。また、予算も大きくなることから、民間事業者の資金が必要不可欠である。
	内田河畔と栗栖地区の計画で国との役割分担を早期に
	取り決め、地域住民と協議体との議論をしっかり深める必要がある。財政が厳しい本市にとって予算が大きな障壁と考える。

